

東かがわ市告示第 55 号

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 415 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年度の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を作成したので、固定資産税の納税者の縦覧に供するため、同法第 416 条第 3 項により、縦覧場所及び期間について下記のとおり公示する。

令和 7 年 3 月 31 日

東かがわ市長 上村 一郎

記

- 1 縦覧場所 東かがわ市総務部税務課及び各支所窓口
- 2 期 間 令和 7 年 4 月 1 日（火）～ 令和 7 年 4 月 30 日（水）
午前 8 時 30 分～午後 5 時まで
（ただし、土・日曜日及び祝日は除きます。）